

周南市 広報「しゅうなん」 広告掲載の受け付けについて

掲載する場所	広報「しゅうなん」毎月1日号（発行部数62,800部）本文最終ページの下段
掲載規格	(1) 約180mm×53mm（1枠） (2) 黒と特色の二色刷り
掲載契約期間	平成20年5月1日～20年9月1日号（5回発行分のいずれか）
掲載申込書の提出	市指定の広告掲載申込書に掲載広告と広告主の市税完納証明書、会社の概要を添付して、掲載月の前月5日までに提出 ただし、再掲の場合は市税完納証明書、会社の概要は不要
掲載できない広告	次に該当するもの ・ 広報媒体の公共性、中立性又は品位を損なうおそれのあるもの ・ 公序良俗に反するおそれのあるもの ・ 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの ・ 児童及び青少年に与える影響が好ましくないもの ・ 広告対象の製品、商品又はサービスをあたかも市が推奨しているかのような誤解を与えるおそれがあるもの ・ その他の広報媒体に掲載する広告として適当でないと市長が認めるもの
掲載料金	掲載料 42,000円（税込）/1回 制作料 10,500円（税込）/1回 ※完全データ入稿（イラストレーターなどで作成したeps形式の電子データ）や、再版での掲載の場合は、制作料は必要ありません

受託業者 株式会社ふじたプリント社
周南市大字久米3918番地
T e l 0834-25-1600
F a x 0834-25-1601
E-mail fujita.p@proof.ocn.ne.jp